

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和3年9月14日(火)
14時00分開会 14時47分閉会
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、
議長： 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説明員
(1) 令和3年度清水町一般会計補正予算について
町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦
商工観光課長：前田 真、建設課長：内澤 悟
- 6 議 件
(1) 令和3年度清水町一般会計補正予算について
(2) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について
(3) 意見書案の協議について
 - ・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)
 - ・ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)
 - ・ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)
 - ・ コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害
対策を求める意見書(案)
(4) 議会運営委員会からの報告事項について
 - ・ 模擬議会の開催について
 - ・ 議会報告会と町民との意見交換会について
 - ・ 議会モニター会議について
(5) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

桜井議長：一般質問大変ご苦労様でございました。只今より、全員協議会を開会する。

(1) 令和3年度清水町一般会計補正予算について

桜井議長：議中に入る。(1) 令和3年度清水町一般会計補正予算について、町長以下、執行側に出席をいただき、9月7日の定例町議会において、否決となった補正予算についての今後の対応の考え方について、私と町長とで協議を重ねてきたところであるが、本日採択された陳情書、また先に報道された補正予算の件を踏まえて、本日、町長の出席をいただき、詳細に説明を受ける機会を設けさせていただいた。協議会の場での説明であり、質疑については本会議の中で行っていただくとし、ここでは、説明内容の不足している部分の確認などの質疑こととめていただくこととし、説明をお受けしたいと思う。阿部町長お願いします。

阿部町長：これから説明するのでよろしくお願ひする。先般、令和3年9月7日に提出した令和3年度一般会計補正予算について、私から改めて説明をさせていただく。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る予防経費や経済対策を中心に不足した予算はもちろん、それ以外にも当初予算で計上することができなかった経費を計上している。補正予算審議の中で、特にご意見の多かった芽室岳登山口環境整備事業と清水公園ドッグラン設置事業については、計画的でないのご指摘が多数あったが、私としてはタイミングを逃すことなく実施したいという思いで予算計上したところである。まず、芽室岳登山口環境整備については、平成28年の大雨台風災害以来、林道を閉鎖し、災害から5年経過した今も、一般の方の登山口までの車の乗り入れを禁止しているところである。現在、日高山脈襟裳地域の国立公園化に向け、十勝圏活性化推進期成会においても重点項目の1番目に挙げ、国ご政策・予算要望をしている事業である。国立公園化は、日高山脈を挟んで隣合う十勝地域と日高地域の長年の悲願であり、環境の保全と観光振興などの活性化につながるものと思っている。先般、8月26日には、関係自治体において早期の国立公園の指定や、区域の見直し、名称に「十勝」を加えることと環境省に対し要望したところである。最短では来年に指定されるが、指定前にも多くの方が訪れる可能性が高い場所であり、要望した自治体の首長として最低限の環境整備を早急に実施する必要があると考えたところである。次に、清水公園のドッグランについてであるが、清水公園には阿部町長に就任以来、観光拠点として力を入れてきた箇所である。公園には様々な要素があるが、特に清水公園は、平成26年にまとめた観光資源再生基本計画、平成27年にまとめた観光資源再生基本ビジョン、令和2年にまとめた清水公園再整備基本構想、そして、今年度からスタートした第6期総合計画において何度も協議され計画が立てられてきた。どの計画も基本的な方向は、清水公園を町外者の休憩型観光の拠点として整備することだと考えている。今のところ、公園の機能そのものを大胆に見直すことは考えていないが、毎年度、この基本的な方向がどのように達成できるかを、予算編成時ご関係課で協議を重ねている。今年度において当初予算は、新型コロナウイルス感染症予防対策を優先して計上したため、人流を増す可能性がある事業は極力計上していない。時期としては年度の途中ではあるが、この間、ワクチン接種も進んだことから、できることから早急に取り組みたいとの思いから、補正予算として予算計上したものである。補正予算については様々な指摘があるが、私は当初予算にこだわらず年度の途中であっても社会課題を解決するために、できることから取り組まなければならないと考えている。只今説明した事業だけではなく、新型コロナウイルスに係る経済対策、熱中小学校や文化芸術事業協力員設置事業等もそういった思いから予算計上している。以上、私からの今回の令和3年度一般会計補正予算第6号についての説明とさせていただきます。

桜井議長：只今、町長のほうから、特ご論点とされた2つの事案について、また、補正予算に対する考え方を述べていただいたが、今の説明の中で、特ご確認したい部分があれば受ける。鈴木議員。

鈴木議員：もし必要であれば休憩してもらってもよいが、例えばドッグランの関係は、支柱については補助施設で作られたものを利用したりとか、そういうところにも貢献していきたいというような話をほかから聞いたが、そういう政策的な要素を持ってやりたいということであれば、そういう部分を逆ご説明してもらったほうが、私も納得しやすい。そういう思いがあることを聞いたので、もし差支えなければ、町長のほうから逆に言っていただくのであればよいと思うが、いかがか。

桜井議長：加来議員。

加来議員：入札や見積もりなどの方法や法的にも関わってくる部分もあると思うので、ただ、思いだけで話をしていいことと法的に問題のあることもあると思うので、その辺をしっかりと精査した上で答弁をいただいたらいいのでは。

桜井議長：休憩する。

【休憩 14：09】

【再開 14：17】

桜井議長：再開する。

鈴木議員の質疑に対する答弁について、答弁をお願いします。

商工観光課長（前田 真）：私のほうから答弁をさせていただきます。今回設置しようとしている清水公園のドッグラン事業に関して、ドッグランを作るといことと合わせて、様々な要素が含まれている。1つは、福祉的な事業者が作られたものをできるだけ使おうという法律に基づいて、そういった材料を調達するということ。もう1つは、町内事業者の育成、これは私は商工観光課であるので、できるだけ福祉事業者であっても町内の事業者のものを使って、こういったものの整備をしていきたいということ。清水公園の活性化と合わせて、町内の福祉事業者を育てようという思いも含めての事業だということをご理解いただければと思う。

桜井議長：ほかに質疑はありますか。

加来議員：内容について質疑はないが、確認を1点したい。今後、補正予算として上程していく日程等の考えがあれば教えていただきたい。あと、もし上程されたときに、本会議場で今説明していただいたようなことを提案理由の説明に入れてしっかりと説明をしていただけるかということを確認する。

桜井議長：今、加来議員より、提出の時期と提案理由の説明をしていただけるかという要望があったが、いかがか。

阿部町長：9月22日に臨時会を開催させていただき、補正予算の部分を今説明したような内容に基づいて、また上程をさせていただくという考えでいる。9月16日に、議案を議員の皆さんに送付することになっているので、そういう段取りをしっかりととりたいというふうに思っているところ。2点目のことについては、今詳しく説明をさせていただいたが、もちろん、当日の本会議の場でも同じように説明をさせていただく予定であるので、どうぞ、よろしくお願ひしたいと思う。

桜井議長：ほかにありますか。

（なしの声あり）

桜井議長：なければ、（1）令和3年度清水町一般会計補正予算については終了したいが、よろしいか。

（はいの声あり）

桜井議長：（1）令和3年度清水町一般会計補正予算については終了する。執行側についてはお退席いただく。休憩する。

【休憩 14：21（執行側退席）】

【再開 14：22】

（2）議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について

・議会費の決算概要

桜井議長：再開する。（2）議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について、お手元に資料を配付している。

まず、議会費の決算概要について、事務局より説明をお願いします。

田本局長：（令和2年度議会費の決算概要を決算書に基づき説明）

宇都宮次長：（令和2年度議会費の決算概要を主要政策表に基づき説明）

桜井議長：議会費の決算概要について質疑等はあるか。

（なしの声あり）

・各会計決算認定の進め方

桜井議長：引き続き、各会計決算認定の進め方について、事務局より説明をお願いします。

田本局長：引き続き、各会計決算認定の進め方について説明をさせていただきます。令和2年度各会計決算認定の進め方という1枚ものの資料と、令和2年度清水町各会計歳入歳出決算書一覧を配付しているのをご覧いただきたい。例年の例によるが、令和2年度各会計決算認定の審議の進め方は、一般会計について、歳入は款ごと、一般会計の歳出については、項ごと、特別会計・事業会計は会計ごとということで質疑を行っていただく。令和2年度清水町各会計歳入歳出決算書一覧の緑色で塗ってある費目ごとで質疑を行うこととなる。質疑の回数については、本会議の初日の冒頭に議会運営委員会の委員長からもご説明させていただいているけれども、質疑の回数を制限をしないで、最初の質疑から一問一答で質疑を行う。なお、質疑が連続して行うこととしているので、自分の質疑が終わって次の議員の質疑に移った後は、再び質疑をすることはできないので、ご注意をお願いしたいと思う。質疑の際は、決算書の何ページの款、項、目、事務事業名など、範囲を特定した上で、分かりやすく質疑をしていただきたいと思う。事前配付してある各会計主要政策成果表にも決算書本編のページ数も付記しているので参考にさせていただければと思う。質疑に当たっては、その事前配付してある各会計主要政策成果表に、事務事業の目的、事業概要、事業の自己評価等が書かれているので、よく読んだ上で、その内容と被らないように、分からない点についての質疑ということで行っていただきたいと思う。予算が、議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたかどうか、それによってどのような行政効果が発揮できたのか、今後の行政運営にどのような改善・工夫がされるべきかということに力点を置いて、疑問点を質することが質疑となる。例えば、「〇〇について教えていただきたい」というような制度内容の確認は質疑ではないので、特に留意をしていただき、分からないところがあれば、事前に担当課で聞くなどした上で質疑につなげていただきたいと思う。また、資料の要求がある場合については、該当する科目に入った初めの段階でお申出をいただき、質疑の途中で資料要求により審議が止まらないように、効率よく審議を進めていきたいというふうに考えているので、ご協力をお願いしたいというふうに思う。以上、例年のご説明と同様となるが、ご説明とさせていただきます。

桜井議長：事務局長から説明があったが、質疑等はあるか。よろしいか。

(はいの声あり)

桜井議長：それから、昨年9月23日に設置した職員給与等調査特別委員会は、3月16日に委員会調査の中間報告を行い、現在継続中であることから、これに関する質疑が慣例により行うことができないことを確認したいと思うが、よろしいか。鈴木議員。

鈴木議員：慣例で質疑ができないことは分かっているが、昨年度以降、動きがあったかどうかという確認の質疑の上に立たないと、昨年、この件で否決をしているので聞かざるを得ないと思う。中身については触れないにしても、どうなったかというのは、理事者側から説明がない限りは、誰かが質疑をしてしまうと思う。その部分だけ確認させてもらえればと思う。中身については質疑をするつもりはないが。

桜井議長：今、特別委員会の件について、事務局として説明をしていただく。

田本局長：議会において中間報告を行った後の動きについて、特別委員会の事務局として、現状を把握している情報をお伝えしてもよろしいか。

桜井議長：お願いします。

田本局長：職員給与等調査特別委員会において、中間報告をまとめる時点で、執行側と職員組合側のやりとりの中で、執行側のほうから職員組合側に対して要求書の回答というものを提出して、その後、職員組合と執行側とのやり取りが止まっている状態ということを確認して、特別委員会としては中間報告ということを一定の経過報告として行って、その後、労使間での動きがあった時点で更に調査を進めていくという確認になっている。その後、双方の関係者に確認をしたが、町側からの回答書が出た後、特に双方の間で動きがまた起きていないという状況である。今回、決算の部分で、去年の部分からの関わりというところであるが、そういった動きがないということで、特別委員会もそのまま会議を開催する材料のない形のまま現在に至っているというのが、特別委員会と執行側・職員組合側の現状とのこれまでの動きということでご説明しておきたいと思う。

鈴木議員：それらを踏まえた上で、議員の皆さんそれぞれで判断してほしいということでしょうか。慣例というのは、委員会のメンバーが質疑できないだけで、委員会以外の議員は質疑ができるということか。今あった説明の上で採決を行うということでしょうか。

桜井議長：ほかに質疑等はあるか。

(なしの声あり)

(3) 意見書案の協議について

- ・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 (案)
- ・ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 (案)
- ・ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 (案)
- ・ コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書 (案)

桜井議長：次に、意見書案の協議についてを議件とする。

提案者である鈴木孝寿議員より一括して説明願う。

鈴木議員：1つ目、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 (案)」については、所管委員会である総務産業常任委員会で慎重に協議をした結果、案のとおり提出することに決定したので、どうぞよろしくお願ひする。中身についてのご確認を再度、皆様方によろしくお願ひする。

2つ目、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 (案) についても、所管委員会である総務産業常任委員会で慎重に協議をした結果、案のとおり提出することに決定したので、どうぞよろしくお願ひする。

3つ目、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 (案) についても、所管委員会である総務産業常任委員会で慎重に協議をした結果、案のとおり提出することに決定したので、どうぞよろしくお願ひする。

最後、4つ目、コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書 (案) については、請願が採択になり、所管委員会である総務産業常任委員会で慎重に協議をした結果、案のとおり提出することに決定したので、どうぞよろしくお願ひする。

全般的に、昨年とは意見書と同様の趣旨の意見書を提出しているものもあり、昨年出した意見書の中身を見ながらしっかりと精査させていただき、変更する部分があれば変更をさせていただいているので、皆様のご理解をよろしくお願ひする。

桜井議長：只今の鈴木議員からの説明について、質疑等があればお伺ひする。あるか。

(ありませんの声あり)

桜井議長：質疑なしと認める。9月定例会最終日に提案されるので、ご審議のほど、よろしくお願ひする。これで意見書案の協議については、終わらせていただく。

(4) 議会運営委員会からの報告事項について

- ・ 模擬議会について
- ・ 議会報告会と町民との意見交換会について
- ・ 議会モニター募集状況について

桜井議長：続いて、議会運営委員会からの報告事項があり、議件とする。議会運営委員長の中島里可議員から説明をお願ひする。

中島議会運営委員会委員長：これについても一括で説明をさせていただき、質疑があれば受けたいと思う。3点ある。まず1点目は、模擬議会の開催についてである。コロナ禍の中で、いろいろ延びている部分があるが、基本的には一定の落ち着きがあれば、実施したいという結論で日程的なものを説明させていただく。6月29日に、清水高校にて議長と議会運営委員会の委員が授業に参加した。高校のほうで、今年度も模擬議会を開催するという前提で、子どもたちが勉学に励んでおり、授業を見せていただいた。9月7日、議長と議会運営委員会委員長で、町執行側に協力要請の文書を手渡している。9月8日、清水高校から質問通告を受け、町執行側に伝達し、より一層のご協力をお願ひしたところである。9月14日、清水高校生議会傍聴、今日、高校生に傍聴していただいて、一層、議会に興味を示していただいているというふうに理解をしたところである。9月21日、高校側に答弁要旨を送付予定である。9月28日、模擬議会リハーサル、高校側から受け入れ対応を確認して、10月5日、模擬議会の開催について、高校にご協力をいただくという運びとなっている。

次は2点目、議会報告会と町民との意見交換会についてである。まずは会場の変更についてである。開催日については現況皆様ご周知しているが、11月16日に御影会場、11月17日に清水会場で開催される。清水会場については、コロナワクチンの集団接種が終了しているので、文化センター大ホールから大集会室に会場を変更する。意見交換会のテーマについては、各常任委員会から提案をしていただいております。2件のテーマをいただいているが、時間的なこと等を考えて1件とすることとし、「議員のなり手不足解消について」ということで、テーマを設けたいというふうを考えている。次、新型コロナウイルスの感染状況による開催の可否については、道内の緊急事態宣言、まん延防止等特別措置の状況、十勝管内の感染状況などを鑑み、委員長と事務局で方向性を確認し、もし変更しなければならぬ条件下のときには、また皆様ご相談をさせていただきたい。できれば、予定どおり実施できることを願っている。

3点目については、議会モニター会議についてである。6月16日に7名の議会モニターを決定して、第1回のモニター会議を、コロナの関係で今まで開催できなかったが、10月前半に午後7時から開催を調整していきたいというふうに思っている。制度の説明と意見交換を行う予定にしている。

以上、3点について、議会運営委員会で協議したことを報告させていただく。

桜井議長：今、議会運営委員長から説明をいただいたことについて、何か質疑等があればお受けしたい。あるか。

(なしの声あり)

桜井議長：質疑なしと認める。

事務局から、資料の補足説明をさせていただく。

田本局長：只今、議会運営委員長から3点についてご説明をいただいた。そのうち1番目の模擬議会についてお手元に資料を配付させていただいている。本日、清水高校の生徒が議会傍聴をされたが、今説明したとおり、9月28日13時30分から清水高校で、模擬議会のリハーサルを予定しており、清水高校前の清水町営球場の駐車場で現地集合となる。清水高校の校舎の中で13時30分からは行く模擬議会のリハーサルの配置について、清水高校の小林教諭からいただいた資料を配付させていただいている。資料では質問台・演壇を使うイメージで作成しているが、昨年の12月以降、こちらの議場のほうでは、質問台・演壇を使わないような議会運営をしているので、その辺については若干の調整はするが、こういった配置で今のところ準備をさせていただいている状況である。それと、ホッチキス止めのほうの資料であるが、10月5日に本会議場で行う模擬議会の会場の座席である。高校生については、議員席の前2列を使わせていただき、3列目に議会運営委員会の委員の方々、その他の議員の方については傍聴席の最前列にお座りいただければと考えている。なお、この模擬議会の模様については、昨年も中継で公開しているが、今年も同じく中継公開、可能であれば議会モニターの方7名にも開催のご案内をして、お時間の取れる方については傍聴していただくということも想定をしたいと考えているところである。現在、4グループの高校生が町の執行側にご通告をしている質問については、資料の後ろに添付しているので、こちらのほうも参考にさせていただき、模擬議会で高校生の方々がどういったやりとりをするのかということについて、改めてご注目いただければと思う。資料の説明については、以上である。

桜井議長：今、事務局長から説明があったが、何かこれについて質疑等はあるか。

(なしという声あり)

桜井議長：それでは、このように進めさせていただきます。

(5) その他

桜井議長：最後になるが、私のほうから、質疑、質問に当たっての留意点ということで、資料を配付させていただいている。一般質問あるいはいろいろな質疑、議長として制限をかけるものではないが、議会を進行している中で、議長としているいろいろな部分もたくさんあるが、皆さん今一度、質問、質疑というものを再確認していただきたいという思いがある。一般質問の中でも、要望だとかお願いだとかいう部分も随分あるが、そういう質問はなるべくしないという、質問であるということであるし、答弁を求めない質問というのはないわけであるので、再確認の意味で資料を配付させていただいた。よろしくご理解をいただきたいと思う。

議員の皆様から何かあるか。

(なしの声あり)

桜井議長：なければ、これで全員協議会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

【閉会 14:47】